

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

| | | | |
|--|--|---------|---------|
| 事務事業名 | 介護施設等整備事業費補助金 | | |
| 政策 | あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり | 担当課 | 高齢介護福祉課 |
| 施策① | 釜石版地域包括ケアシステムの充実 | 電話番号 | 22-0178 |
| 施策② | 地域包括ケア連携の推進 | ハード・ソフト | ハード |
| 重点プロジェクト | | 新規・継続 | 継続 |
| 4つの柱 | | 補助・単独 | 補助 |
| 事業期間 | 平成28年度～令和8年度 | | |
| 事業の概要 | | | |
| 今後、増加が予測される認知症高齢者を含めた要介護者等について、住み慣れた地域での生活を支えていくために民間活力を導入し、民間事業者が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費の一部に対し、補助金を交付する。 | | | |

2. 現状・課題及び目的

| | |
|--|--|
| 現状・課題 | |
| <p>当市の高齢化率は令和5年8月末現在40.314%で、当市の人口減少に比例し、高齢者人口も減少してきているが、独居高齢者数は4,269人、高齢者のみの世帯は6,567となっている。</p> <p>また、要介護認定者に対する認知症高齢者の割合は年々増加しており、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現が求められている。</p> | |
| 目的 | |
| <p>高齢者の方が、介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることで高齢者の住まい方の充実が図られる。</p> <p>また、家族介護者の負担軽減・家族介護者への支援の推進が図られる。</p> | |

3. 主な活動及び事業費

| | | |
|---|------|------|
| 主な活動 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する民間事業者を公募し、選定委員会において事業者を選定し、その後、市地域密着型サービス運営委員会に諮り、事業者を決定する。 その後、補助金による事業者支援を行う。 | | |
| 事業費 | | |
| R 6 | R 7 | R 8 |
| 16,730 千円 | 0 千円 | 0 千円 |

4. 評価結果

| | | | |
|---|---------|-----|-----|
| 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| 適切 | 見直し余地あり | 適切 | 適切 |
| 評価結果 | | | |
| 市と民間の連携による地域包括ケアの推進を図るための重要な事業である。第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等に基づき、今後、当市に必要な介護サービス水準の維持・向上に努めること。 | | | |

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

| | | | |
|---|--|---------|--------------|
| 事務事業名 | 重層的支援体制整備事業（政策分） | | |
| 政策 | あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり | 担当課 | 地域福祉課 |
| 施策① | 支え合う地域共生社会の実現 | 電話番号 | 0193-22-0177 |
| 施策② | 総合的な相談支援体制の構築・強化 | ハード・ソフト | ソフト |
| 重点プロジェクト | 健康寿命日本一に向けて | 新規・継続 | 新規 |
| 4つの柱 | | 補助・単独 | 補助 |
| 事業期間 | 令和6年度～令和8年度 | | |
| 事業の概要 | | | |
| 属性・世代を問わない相談・地域づくりの体制整備を既存事業と一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する。 | | | |

2. 現状・課題及び目的

| | |
|--|--|
| 現状・課題 | |
| 8050世帯、介護と育児のダブルケア、孤立した世帯など、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化している。障がい者、高齢者、子ども、生活困窮者といった属性別の支援体制では、複合課題や制度の狭間のニーズへの対応が困難である。また、生活困窮などを理由にサービス利用を控える隠れ要支援者やひきこもりの把握が現状では難しく、地域住民等とのつながり構築により幅広く情報を収集し、時間をかけた丁寧な働きかけにより信頼関係を構築したうえで相談支援につなげる必要があるが、現状ではその体制が整っていない。 | |
| 目的 | |
| 「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用により支援の効果を高め、地域共生社会の実現に資する。 | |

3. 主な活動及び事業費

| | | |
|--|-----------|-----------|
| 主な活動 | | |
| 【相談支援】基幹相談支援センターの運営【地域づくりに向けた支援】応援センターを活用し、生活困窮者等への支援につながる相談会等を開催【参加支援】対象住民に関する社会資源へのマッチング、定着支援 【アウトリーチ等を通じた継続的支援】①支援関係機関や地域住民等の関係者（民生委員など）からの情報収集活動、②対象者の実態・ニーズ把握調査活動、③関係性構築に向けた継続的な訪問活動【多機関協働】関係機関の連携構築、重層的支援会議の開催運営、支援プランの作成 | | |
| 事業費 | | |
| R 6 | R 7 | R 8 |
| 35,965 千円 | 35,965 千円 | 35,965 千円 |

4. 評価結果

| | | | |
|--|---------|---------|-----|
| 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| 適切 | 見直し余地あり | 見直し余地あり | 適切 |
| 評価結果 | | | |
| 地域の福祉を担う限られたマンパワーの中で、新たな「窓口」が年々増加しており、関係者の負担増加が懸念されるため、体制整備に当たっては、持続可能な体制となるよう関係者と密に協議を行い、国の補助金等を活用しつつ釜石市の規模・実情に即した適切な体制整備を行うこと。 | | | |

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

| | | | |
|---|--|---------|---------|
| 事務事業名 | 地域生活支援拠点整備事業 | | |
| 政策 | あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり | 担当課 | 地域福祉課 |
| 施策① | 支え合う地域共生社会の実現 | 電話番号 | 22-0177 |
| 施策② | 総合的な相談支援体制の構築・強化 | ハード・ソフト | ソフト |
| 重点プロジェクト | | 新規・継続 | 継続 |
| 4つの柱 | | 補助・単独 | 補助 |
| 事業期間 | 令和3年度～令和7年度 | | |
| 事業の概要 | | | |
| 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、地域における生活の安心感を担保することを目的として、地域生活の支援を行う「地域生活支援拠点」の機能を「面的整備型」で整備し、機能のコーディネートを行う障がい福祉コーディネーターの配置と、緊急短期入所の利用に係る給付費を支給するもの。 | | | |

2. 現状・課題及び目的

| | |
|-------|--|
| 現状・課題 | 障がい者の重度化・高齢化や親亡き後に備え、地域における生活の安心感が求められている。 |
| 目的 | ワンストップで障がい者の地域生活の支援を行う「拠点」を整備することで、①相談（計画、地域移行・地域定着等）、②緊急時の受入・対応、③地域移行・定着を目指した体験、④専門人材の確保養成、⑤地域の体制づくりの機能を担う。 |

3. 主な活動及び事業費

| | | |
|---|----------|----------|
| 主な活動 | | |
| ①地域生活支援拠点におけるコーディネート機能を担う、障がい福祉コーディネーターを配置 ②在宅の障がい者に対する緊急時の受入態勢を整備 | | |
| 事業費 | | |
| R 6 | R 7 | R 8 |
| 3,689 千円 | 3,845 千円 | 3,845 千円 |

4. 評価結果

| | | | |
|--|---------|-----|-----|
| 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| 適切 | 見直し余地あり | 適切 | 適切 |
| 評価結果 | | | |
| 当該事業で採用する会計年度職員に対しては、障がい者支援コーディネーターとしての役割を担えるような体制を整え、単なる事務の補助をさせないこと。また、今後、重層的支援体制整備や、関係機関等と連携を図り、障がい者に対する面的な支援を行いつつ、国の補助金や会計年度任用職員に依存しすぎないように、ノウハウを組織に蓄積する方法を検討すること。 | | | |

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

| | | | |
|---|--|---------|---------|
| 事務事業名 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 | | |
| 政策 | あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり | 担当課 | 高齢介護福祉課 |
| 施策① | 支え合う地域共生社会の実現 | 電話番号 | 22-0178 |
| 施策② | 地域の特性を生かしたサービスの提供 | ハード・ソフト | ソフト |
| 重点プロジェクト | 健康寿命日本一に向けて | 新規・継続 | 継続 |
| 4つの柱 | | 補助・単独 | 単独 |
| 事業期間 | 令和5年度～令和8年度 | | |
| 事業の概要 | | | |
| <p>当市における高齢者の保健福祉や介護保険事業ニーズを的確に把握し、高齢者保健福祉、介護保険事業全般にわたるサービス見込量の推計や課題等の分析をもとに、課題解決に向けた手法の検討を行うことにより地域の实情や特性を活かした第10期計画を策定する。</p> | | | |

2. 現状・課題及び目的

| | |
|--|--|
| 現状・課題 | |
| <p>人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれており、一方では、健康寿命は平均寿命の延びに比べて小さいことや、要介護認定者が年々増加していること、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計されていることなど、高齢者に関わる課題は多くある。</p> <p>当市においても、高齢化率や高齢者単身世帯数の増加しており、今後さらに支援を必要とする高齢者が増加することが予想される。</p> | |
| 目的 | |
| <p>本計画は、老人保健法に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定することで、介護保険法及び保健福祉サービスを総合的に展開することを目的に策定(計画を3ヵ年ごとに見直し)するもの。</p> <p>また、本計画の考え方にに基づき、高齢者を含むすべての人たちが健康ではつらつと暮らすことができるように、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を推進するもの。</p> | |

3. 主な活動及び事業費

| | | |
|--|-----|---------|
| 主な活動 | | |
| <p>・3年ごとの見直しをすることになっている計画を策定するにあたり、ニーズ調査の実施、介護サービス見込み量の推計、保険料の算定等の計画策定に必要な業務を委託するもの。</p> | | |
| 事業費 | | |
| R 6 | R 7 | R 8 |
| 0千円 | 0千円 | 2,500千円 |

4. 評価結果

| | | | |
|--|-----|---------|-----|
| 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| 適切 | 適切 | 見直し余地あり | 適切 |
| 評価結果 | | | |
| <p>次期計画の策定に当たっては、アンケート調査による地域ニーズの分析や将来推計等、普段住民と接している市職員自らが担える分野の幅を広げ、住民の声が最大限反映できる計画を策定することができるような体制の構築準備を進めること。</p> | | | |

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

| | | | |
|---|--|---------|---------|
| 事務事業名 | 手話言語理解促進事業 | | |
| 政策 | あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり | 担当課 | 地域福祉課 |
| 施策① | 支え合う地域共生社会の実現 | 電話番号 | 22-0177 |
| 施策② | ユニバーサルデザインの推進 | ハード・ソフト | ソフト |
| 重点プロジェクト | | 新規・継続 | 継続 |
| 4つの柱 | | 補助・単独 | 補助 |
| 事業期間 | 令和5年度～令和7年度 | | |
| 事業の概要 | | | |
| <p>当市は、手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的に、令和3年6月に釜石市手話言語条例を制定しており、条例に基づき、手話に対する理解、手話の普及、地域において手話を使用しやすい環境の構築を進めようとするもの。</p> | | | |

2. 現状・課題及び目的

| | |
|--|--|
| 現状・課題 | |
| 手話の理解、普及が不足しているため、ろう者があらゆる場面で手話による意思疎通ができる環境が整っていない。 | |
| 目的 | |
| 多くの市民が、手話に対する理解を深め、ろう者が手話を使用しやすい環境が整い、ろう者の社会参加が進む。 | |

3. 主な活動及び事業費

| | | |
|--|--------|------|
| 主な活動 | | |
| 「異を楽しむ世界を創る」をミッションに掲げ、謎解きに手話を取り入れた「異言語脱出ゲーム」を企画・運営する「異言語 Lab.」を招聘し、手話によるエンターテインメントと伝え合うをテーマとした芸術文化体験を提供する。 | | |
| 事業費 | | |
| R 6 | R 7 | R 8 |
| 600 千円 | 550 千円 | 0 千円 |

4. 評価結果

| | | | |
|---|-----|---------|-----|
| 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| 適切 | 適切 | 見直し余地あり | 適切 |
| 評価結果 | | | |
| <p>事業実施に当たっては、補助等を活用し費用対効果を高めた上で、定期的なイベントとする場合は、自走できる仕組みを検討すること。また、当該事業の実施による効果を検証し、将来的な地域づくりへつなげること。</p> | | | |

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

| | | | |
|--|--|---------|---------|
| 事務事業名 | 障がい理解音楽祭開催事業 | | |
| 政策 | あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり | 担当課 | 地域福祉課 |
| 施策① | 支え合う地域共生社会の実現 | 電話番号 | 22-0177 |
| 施策② | 障がい福祉の充実 | ハード・ソフト | ソフト |
| 重点プロジェクト | | 新規・継続 | 新規 |
| 4つの柱 | | 補助・単独 | 単独 |
| 事業期間 | 令和6年度～令和7年度 | | |
| 事業の概要 | | | |
| 障がいのある人とない人が触れ合うことで、多様性を認め合う、インクルーシブな社会の実現を目指すため、ストリートで障がい者が参加する音楽イベントを開催し、人々の気づきと変容を促すもの。 | | | |

2. 現状・課題及び目的

| | |
|-------|--|
| 現状・課題 | 障がい者に対する心理的なバリアがあり、生きにくさを抱えている。 |
| 目的 | 障がい理解を進め、障がいがあっても希望する地域で役割を持って生き生きと暮らすことのできるまちづくりを進める。 |

3. 主な活動及び事業費

| | | |
|-----------------------------|--------|------|
| 主な活動 | | |
| 障がい者が参加する音楽イベントをストリートで開催する。 | | |
| 事業費 | | |
| R 6 | R 7 | R 8 |
| 500 千円 | 500 千円 | 0 千円 |

4. 評価結果

| | | | |
|--|---------|-----|-----|
| 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| 適切 | 見直し余地あり | 適切 | 適切 |
| 評価結果 | | | |
| 既に寄附金をいただいているため、確実な事業実施が求められることに加え、今回の事業をきっかけとして、同様の地域づくり活動等を根付かせることが求められる。また、将来的には、寄附金に依存しない持続的な仕組みを検討すること。 | | | |

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

| | | | |
|---|--|---------|---------|
| 事務事業名 | 釜石市高齢難聴者補聴器購入費助成事業 | | |
| 政策 | あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり | 担当課 | 高齢介護福祉課 |
| 施策① | 安心して生活できる体制の充実 | 電話番号 | 22-2620 |
| 施策② | 生活を支える福祉の充実 | ハード・ソフト | ソフト |
| 重点プロジェクト | 健康寿命日本一に向けて | 新規・継続 | 継続 |
| 4つの柱 | | 補助・単独 | 単独 |
| 事業期間 | 令和5年度～令和8年度 | | |
| 事業の概要 | | | |
| 聴力障害により身体障害認定基準に達する者が補聴器を購入する際、国の基準に基づき購入費用の助成を受ける事が出来るが、基準に達しない難聴者は助成を受ける事が出来ない。特に高齢の難聴者は、聞こえない事によりコミュニケーションが減り、認知症になる可能性を高めると言われていることから、購入費用の助成を受ける事が出来ない中等度の高齢難聴者に対し、その費用を助成し、自立した日常生活を支援する。 | | | |

2. 現状・課題及び目的

| | |
|--|--|
| 現状・課題 | |
| <p>身体障害者手帳の交付を受けている両耳聴力 70 デシベル以上（40センチの距離で会話が聞き取れないレベル）の難聴者に対しては、国の基準に基づき補聴器購入費の助成制度があるが、身体障害者手帳の交付対象とならないレベルの難聴者には助成制度がない状況である。</p> <p>このため、日常生活に支障を来しているにも関わらず補聴器が高額であるため購入できない、又は購入をひかえる現状にある。</p> | |
| 目的 | |
| <p>身体障害者手帳の交付対象とならない中度難聴者（両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満、又は一側耳の聴力レベルが 50 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 90 デシベル未満）に対し補聴器購入費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、補聴器が必要な方への利用の促進と、聞こえにくい不自由さを解消し、自立した日常生活を支援する。</p> | |

3. 主な活動及び事業費

| | | |
|---|--------|------|
| 主な活動 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の交付対象とならない中度難聴者（両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満、又は一側耳の聴力レベルが 50 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 90 デシベル未満）に対し補聴器の購入費用を助成する。 市民税非課税世帯 自己負担 1 割（最大 5 万円） 市民税課税世帯 自己負担 5 割（最大 3 万円） | | |
| 事業費 | | |
| R 6 | R 7 | R 8 |
| 500 千円 | 500 千円 | 0 千円 |

4. 評価結果

| | | | |
|--|---------|-----|-----|
| 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 |
| 適切 | 見直し余地あり | 適切 | 適切 |
| 評価結果 | | | |
| <p>当該事業実施による効果検証が求められるため、ニーズ調査やフォローアップ調査などを実施し、当該補助の検証を行うこと。また、県内各市町村の状況等を鑑み、必要に応じて、岩手県に対して補助創設の要望を行うこと。</p> | | | |